

2025 年 1 月 10 日

お客さま各位

仙南信用金庫

手形・小切手機能の全面的な電子化に向けた対応について

平素より仙南信用金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

手形・小切手機能の電子化については、政府の要請等を踏まえ、全国銀行協会が「2026 年度末（2027 年 3 月末）までに電子交換所における手形・小切手の交換枚数をゼロにする」との目標を 2021 年 7 月に策定しています。

こうした状況を踏まえ、当金庫では下記の対応を実施することとしましたので、お知らせいたします。

記

1. 当座預金口座開設の新規受付停止

- 当座預金（専用約束手形用口（マル専）を含む）の口座開設の新規受付を停止します。実施日以降は「普通預金口座」または「決済用普通預金口座」をご利用いただきますようお願いいたします。
- なお、既に当座預金をご利用のお客さまは、引き続きご利用いただけます。

2. 2027 年 4 月以降を期日とする手形・小切手の代金取立（手形割引を含む）の受付停止

- 2027 年 4 月 1 日以降を期日とする手形・小切手の代金取立の受付を停止します。
- 手形・小切手機能の電子化は、お客さまとお取引先双方に事務負担軽減、紛失・盗難等のリスク軽減に寄与する取組みです。当金庫では「インターネットバンキング」「でんさいサービス」「でんさいライトサービス」をご用意しておりますので、ご利用をご検討くださいますようお願いいたします。

3. 払戻請求書による当座預金出金の取扱開始

- 払戻請求書（出金伝票）による当座預金出金の取扱いを開始します。この取扱いは口座名義人からの取扱いに限定します。
- なお、小切手による払戻しにつきましても引き続き受付しております。

4. 実施日

2025 年 3 月 3 日（月）

以 上

【本件に対するお問い合わせ先】

仙南信用金庫事務部

TEL 0224-24-3082（平日 9：00～17：00）